

コンフィアンス

(フランス語で信頼という意味)

令和7年10月17日発行 第69号

かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166-38-8800

とかち
かみかわ
るもい
受託業者 有限会社 ウィルワーク

「コンフィアンス」 第69号 をお届けします。

今月は、弊社の取り組みとして「人権方針」を作成したことについて、国際労働機関（ILO）駐日事務所から取材を受けた報告です。

裏面は事例1件と9月度の取扱件数です。

9月26日（金）にILO担当者から人権方針作成に関する取材を受けました。当社のMy人権宣言について掲載します。人権方針についてはホームページをご確認ください！！！

人権方針 ウィルワーク



発行：自立相談支援事業所
かみかわ生活あんしんセンター
住所：旭川市豊岡1条2丁目1-16
電話：0166-38-8800
FAX：0166-33-0021
メール：anshin@kamikawa19.hokkaido.jp
上川総合振興局委託事業
受託業者：有限会社 ウィルワーク



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

Myじんけん宣言



人KENあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、

誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

- ・ 差別・排除のない支援の実施(生活歴、出自、性別、障害、国籍、宗教等に基づく差別の防止)
- ・ プライバシー・個人情報の保護(相談・就労支援・生活支援における適切な情報管理)
- ・ 暴力・虐待・ハラスメントの防止(利用者・職員の双方における安全確保)
- ・ 自己決定権と尊厳の確保(本人の意思を尊重し、過剰な管理を避ける)
- ・ 働きがいと安全のある労働環境の整備(長時間労働の抑制、公正な評価と支援体制)
- ・ 脆弱な立場にある人々への配慮(女性、子ども、高齢者、外国人、障害者等への対応)

有限会社 ウィルワーク 代表取締役 澤田 一彦

国では2020年に「ビジネスと人権」に関する行動計画が策定され、企業における人権デューデリジェンスの導入や促進など、国が取り組むべき施策が示されています。また、2022年に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が決定され、企業にも人権方針の作成や人権宣言などを推進しています。

今回の人権方針の作成により、私たち相談員のみならず、相談支援にかかわる全ての関係者に対しても、ハラスメントや不当な差別等、人権問題について対話をすすめていきます。誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指して取り組んでまいります。



これまで「人権」と言われてもあまり意識してこなかったのですが、ILOから取材を受けたときに改めて実感がわいてきました。これからは「ビジネスと人権」に関する原則や、企業の責任について学び、理解を深めながら相談支援に役立てていきたいと思います。

お気づきのこと、疑問なことなどお気軽にお問い合わせください。

金子

* 相談事例

相談経路～ 役場

主訴～ 仕事が見つからない、長く続かない

関係機関～ ハローワーク、役場

もともと両親と兄弟の年金で生活をしていたが、父や兄が施設に入所となり母と二人暮らしになったため生活が苦しくなった。本人は働いてもすぐやめてしまったり、年単位で仕事が続かない。母親の年金だけで生活していたが、生活費が足りないため就労支援の要請が入る。

ハローワークの生活保護受給者等就労促進事業を利用し、専属の相談員をつけ、本人の希望にそって就職活動を進める。1ヶ月ほどで就職が決まったが、2ヶ月程度で退職。職場の人間関係と仕事内容が合わなかったとのことで、再度職種等について聞き取りをする。

その間に親類と病院（精神科）に行き知的障害の診断を受ける。手帳や年金についてはこれから手続きをしていくようだが、本人は一般就労希望のため求職活動は継続。企業側とやり取りをしながら、本人の特性に合わせた就労先を見つけていく予定。

☆生活や仕事のことでお困りのときは、お気軽にご相談ください。

一緒に問題解決の糸口をさがしましょう！

※個人情報保護の観点から情報を一部加工しています。

CHECK!

「人権デュー・ディリジェンス（人権DD）」：企業は、自社の事業活動やサプライチェーン（材料調達から販売・フォローまでの構造化のこと）において人権への影響がないかを特定、評価、防止・軽減するためのプロセスを実施すること、が期待されています。

「責任あるサプライチェーンとして」：企業は、自社だけでなく、取引先など（サプライチェーン上の）すべての企業が人権を尊重するように働きかける責任もあります。

«参考»

経済産業省：責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（ダイジェスト）など

❖ 令和7年度 9月分「新規相談」取扱件数

ビジネスと人権



相談経緯		性別		市町村		年齢		相談内容		センターへの情報源	
計	11	計	11	計	11	計	11	計(複数回答)	16	計	11
本人	4	女性	6	鷹栖町	2	10代	0	病気・障害・健康	3	役場	4
役場	4	男性	5	当麻町	1	20代	0	住まいについて	2	社協	2
社協	2	不明	0	愛別町	3	30代	0	収入・生活費	3	役場広報	1
振興局	1			上富良野町	2	40代	5	求職・仕事関係	3	ホームページ	1
				南富良野町	1	50代	4	仕事上の不安やトラブル	1	ケアマネ	1
				下川町	2	60代	1	家賃・ローン	1	その他	2
						70代以上	1	税・公共料金等の支払い	0		
						不明	0	債務	1		
								家族関係	0		
								地域との関係	0		
								ひきこもり・不登校	0		
								DV・虐待	0		
								食べるものが無い	1		
								その他	1		

その他

1

11月の生活・仕事相談会

11日 (火)	下川町 美深町
13日 (木)	東神楽町 東川町
18日 (火)	和寒町 剣淵町 幌加内町
19日 (水)	上富良野町 中富良野町 美瑛町
20日 (木)	鷹栖町 比布町 当麻町
25日 (火)	中川町 音威子府村
26日 (水)	占冠村 南富良野町
27日 (木)	上川町 愛別町